

宮崎労働局発表
令和2年6月22日

【照会先】

宮崎労働局労働基準部健康安全課

課長 岡元 秀樹

主任地方労働衛生専門官 種子田 浩

(代表電話) 0985 (38) 8825

(直通電話) 0985 (38) 8835

(時間外) 0985 (44) 0641

仕事中の熱中症に注意！

(令和元年 宮崎県内の職場における熱中症発生状況)

7月、8月に多発！ こまめな水分補給！

新型コロナウイルス感染症対策をしながら熱中症に備えよう！

宮崎労働局（局長 ^{なだ} 名田 ^{ゆたか} 裕）は、このほど、令和元年の宮崎県内の「職場における熱中症の発生状況」を取りまとめました。

宮崎県内においては、令和元年は県内の作業現場において、前年比1人増の108人が熱中症になり医療機関で治療を受けています。業種別では建設業が37人で最も多く、月別発生状況は7月から8月にかけて多発しており、気温30度未満の環境下でも熱中症が発生しています。

さらに今年は、「新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式」が示され、十分な感染症予防対策を行うことが必要です。特に職場において高温、多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなります。屋外で人と十分な距離（2m以上）が確保できるときは、マスクをはずすようにしましょう。また、こまめな水分補給や、周囲の人との距離を十分とれる場所でマスクを一時的にはずして休憩するなど、以前にも増して熱中症対策をとる必要があります。

(熱中症発生状況のポイント：資料1)

- 宮崎県内における令和元年の熱中症による労働災害（休業災害及び不労災害）は108人で、建設業、製造業、農林業で全体の6割強。（グラフ①）作業場所別では、屋外が63.9%、屋内が33.3%の発生。（グラフ②）年齢別では毎年、20代と40代が多いが、令和元年は50代、60代の高齢者の発生率も多かった。（グラフ③）
- 熱中症による労働災害のうち休業4日以上を要する災害は平成21年以降増加傾向。発生時期は7月と8月に多発。平成23年と28年に林業で死亡災害も発生。（グラフ④）
- 全国でも令和元年は熱中症による労働災害が多く発生し、休業4日以上死傷者数は829人、死亡者数は25人。過去10年間で平成30年に次いで多い。（グラフ⑤）

※ 宮崎労働局においては、発生件数の高い建設業、建設現場の交通誘導等を行う警備業、林業等の関係団体及び事業者団体（合計 120 団体）に対し、資料 3 のとおり、4 月 9 日に「『STOP！熱中症 クールワークキャンペーン』の取組」について要請を行ったところです。

今後も県内の企業や労働者の方々に熱中症予防対策の徹底を働きかけていきます。

〔添付書類〕

資料 1 職場における熱中症の発生状況

資料 2 休業 4 日以上の中熱中症の発生状況（宮崎県）

資料 3 宮崎労働局長による要請文書

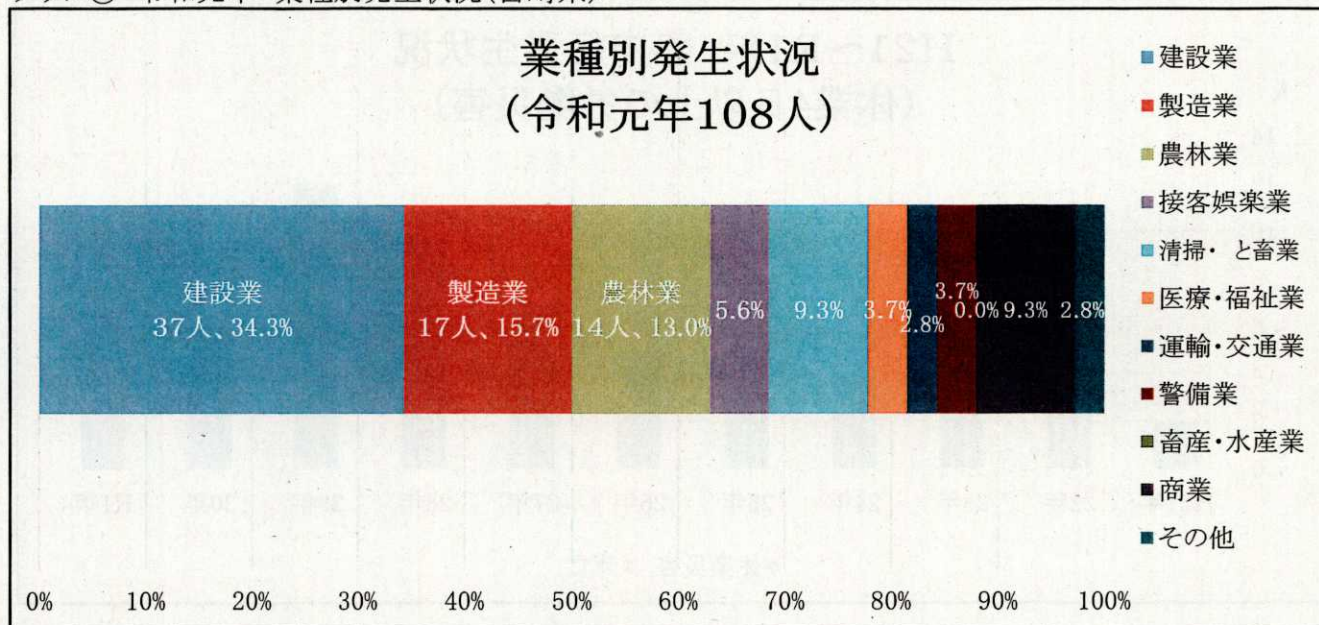
（令和 2 年 4 月 9 日付け宮崎労発基 0409 第 2 号の 3）

参考資料 令和 1 年宮崎県内における職場での熱中症発生状況
（平成 29 年～令和 1 年の休業災害及び不休災害）

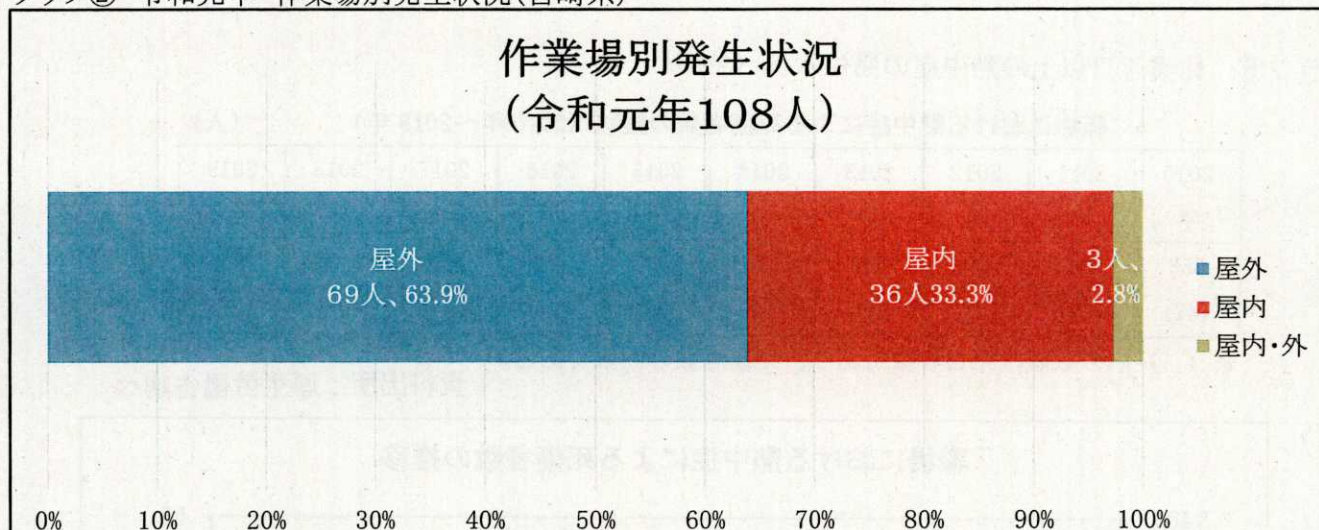
参考資料 リーフレット「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」
（― 熱中症予防対策の徹底を図る ―）

職場における熱中症の発生状況

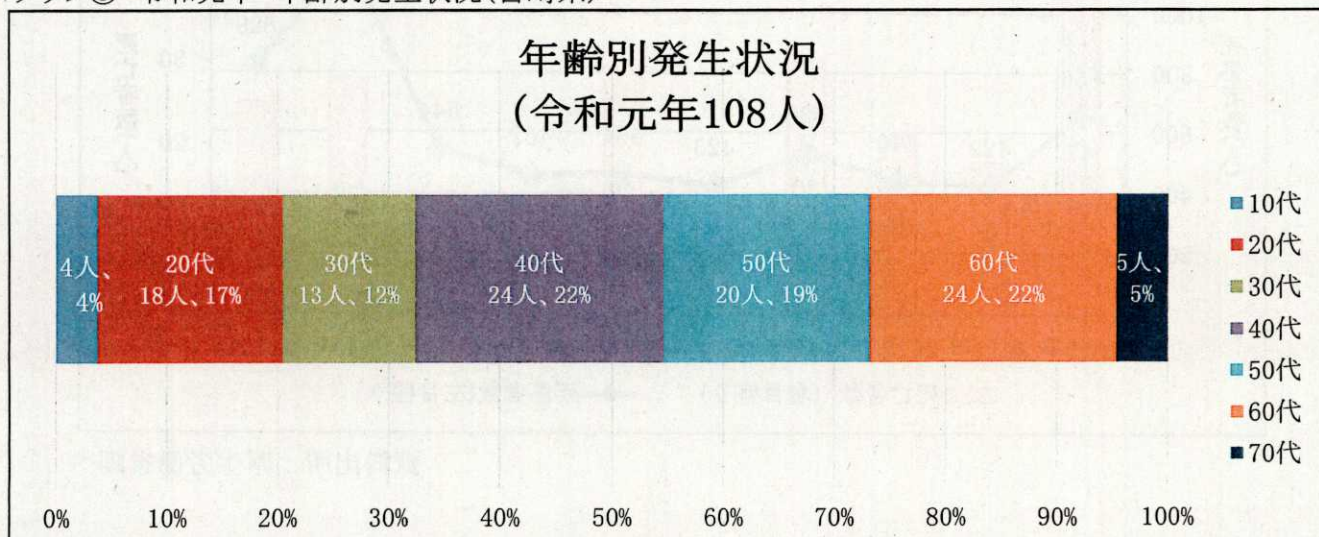
グラフ① 令和元年 業種別発生状況(宮崎県)



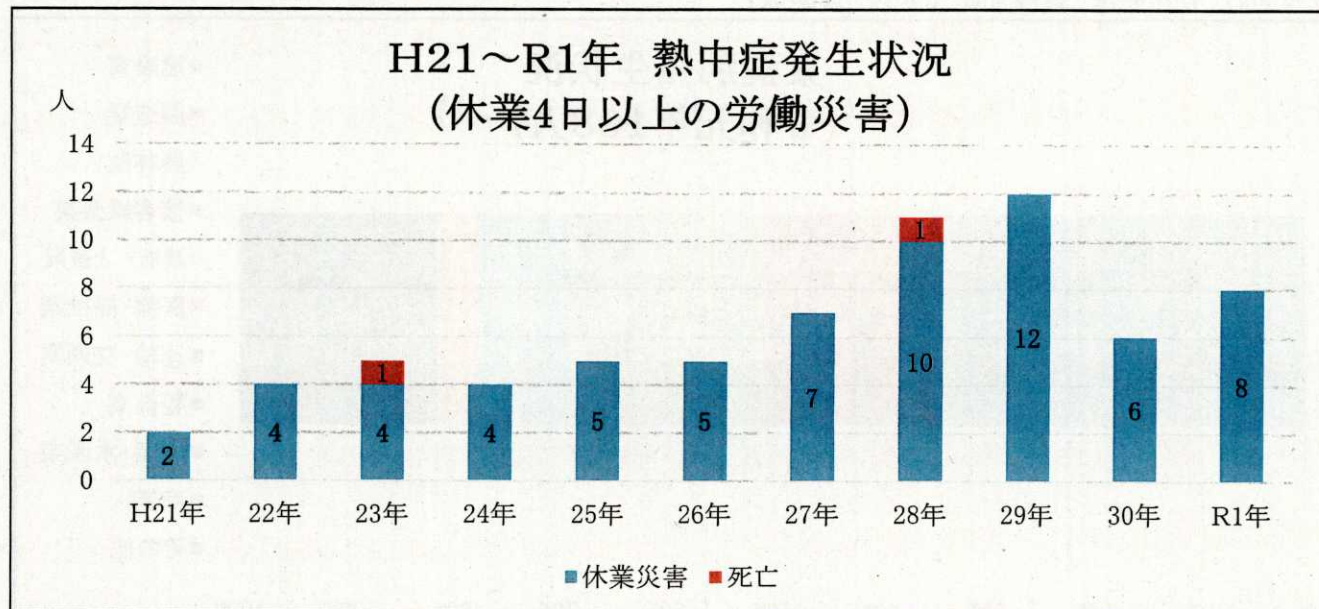
グラフ② 令和元年 作業場別発生状況(宮崎県)



グラフ③ 令和元年 年齢別発生状況(宮崎県)



グラフ④ 休業4日以上の熱中症の発生状況（宮崎県）



グラフ⑤ 休業4日以上の熱中症の発生状況（全国）

職場における熱中症による死傷者数の推移（2010年～2019年）（人）

2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
656	422	440	530	423	464	462	544	1,178	829
(47)	(18)	(21)	(30)	(12)	(29)	(12)	(14)	(28)	(25)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

資料出所：厚生労働省調べ



資料出所：厚生労働省調べ

休業 4 日以上の熱中症の発生状況

1 年別発生件数の推移(平成 21 年～令和 1 年速報値)

職場での熱中症のうち休業 4 日以上の労働災害は、過去 11 か年に 69 件発生しており、平成 21 年以降増加傾向であったが、平成 30 年に減少し令和 1 年に増加に転じた。

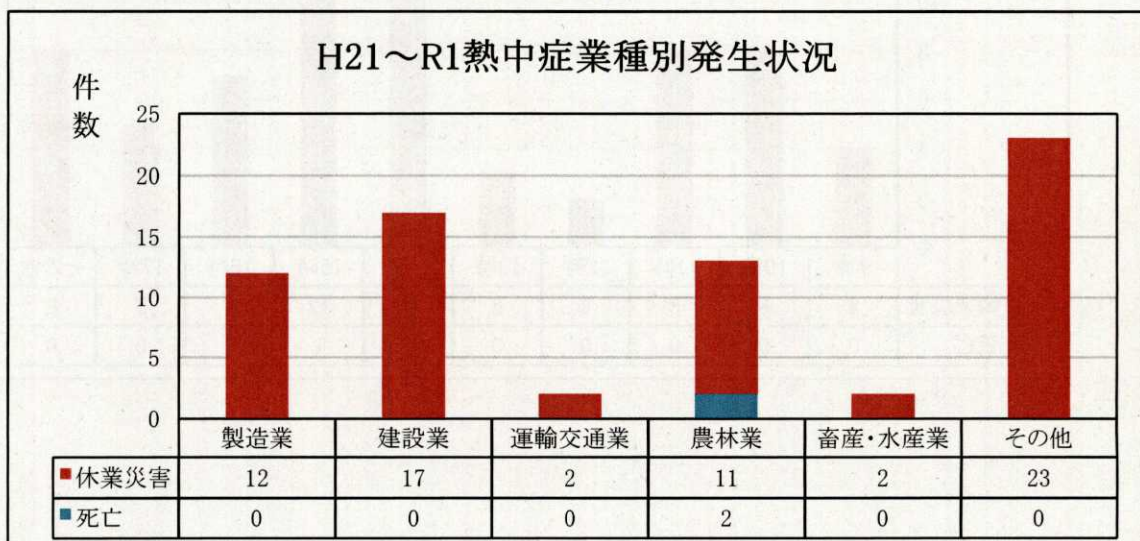
なお、平成 23 年と平成 28 年に死亡災害が発生している。



2 業種別発生状況(平成 21～令和 1 年速報値)

過去 11 年間(平成 21～令和 1 年速報値)の業種別の熱中症の発生状況を見ると、建設業が 17 件(24.6%)で最も多く、農林業が 13 件(18.8%)、製造業が 12 件(17.4%)で続いている、この 3 業種で全体の 6 割弱を占めている。

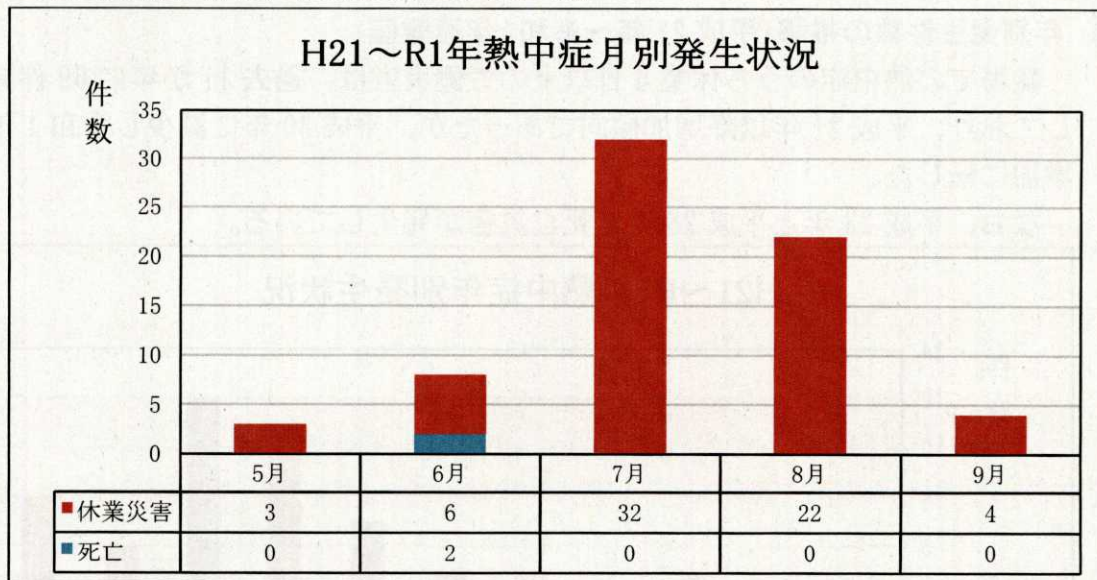
死亡災害 2 件は、林業で発生している。



3 月別発生状況(平成 21～令和 1 年速報値)

過去 11 年間（平成 21～令和 1 年速報値）の月別発生状況をみると、毎年梅雨明け・盛夏の時期となる 7・8 月に全体の約 8 割（54 件）が発生している。

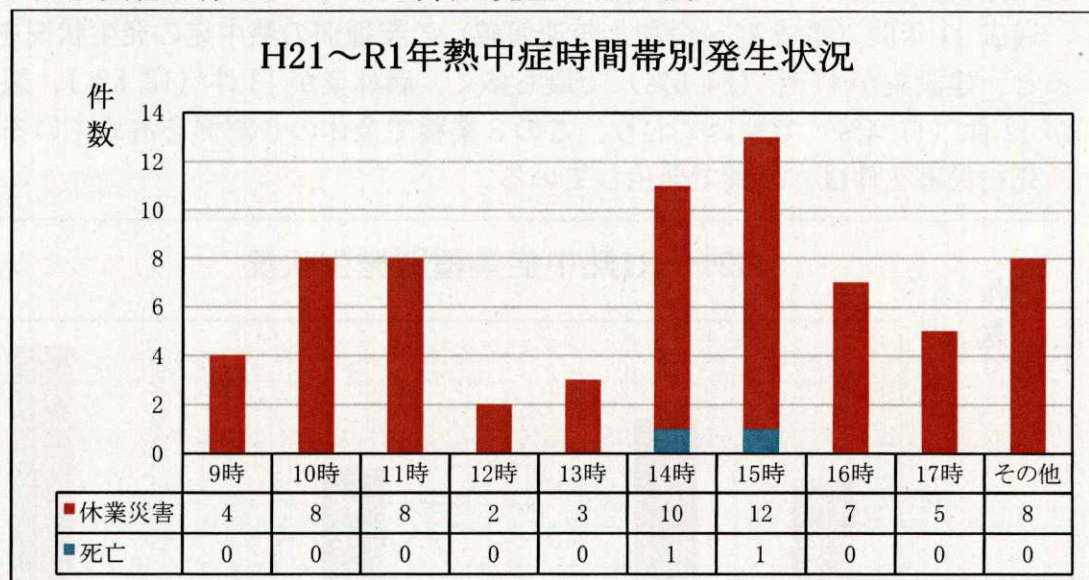
死亡災害 2 件は、6 月に発生している。



4 時間帯別発生状況(平成 21～令和 1 年速報値)

過去 11 年間（平成 21～令和 1 年速報値）の時間帯別発生状況をみると、気温が上昇する 10・11 時台、気温が最も高くなる 14 時から 15 時台が多くなっている。なお、休憩時間となる 12・13 時台に発生は少ない。

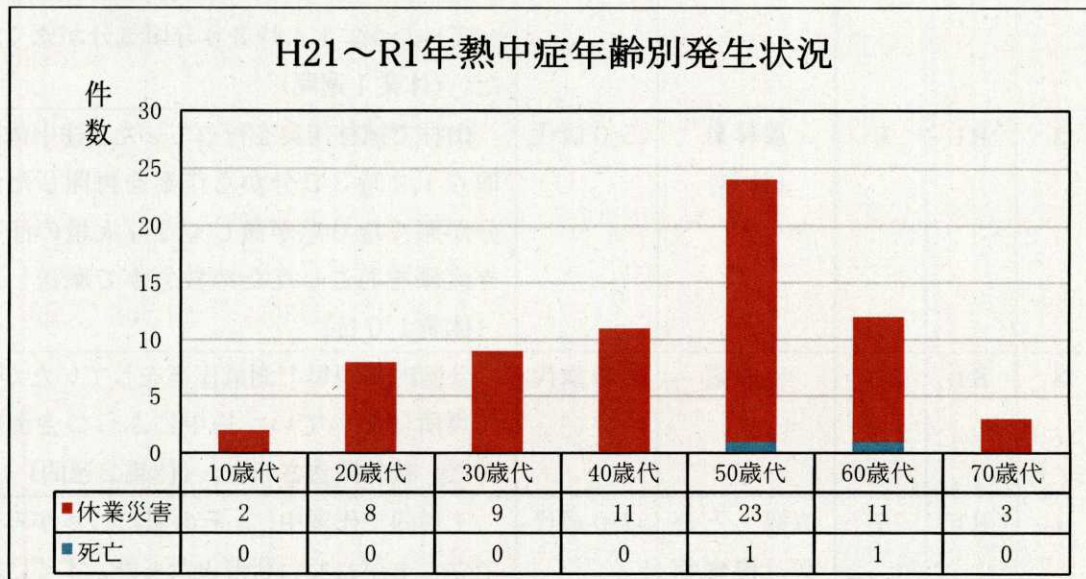
死亡災害 2 件は、14・15 時台に発生している。



5 年齢別発生状況(平成 21～令和 1 年速報値)

過去 11 年間(平成 21～令和 1 年速報値)の年齢別発生状況をみると、50 歳代が 24 件と全体の 34.8%を占めており、次いで 60 歳代、40 歳代、30 歳代、20 歳代が 12 件～8 件となっている。

死亡災害 2 件は、50 歳代と 60 歳代となっている。



※ 統計は労働者死傷病報告(休業 4 日以上)の数値である。

宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害事案の概要
(令和元年 休業4日以上 の労働災害)

番号	年	月	業種	年代	事案の概要
1	R1	6	土木工事業	50歳代	山林の作業道でコンクリート舗装施工中。気温も湿度も上がってきた中、水分補給を行っていたが、11時30分頃気分が悪くなった。(休業1週間)
2	R1	6	農林業 (林業)	50歳代	山林で植林作業を行っていた。途中休憩を取り12時30分から作業を再開したが気分が悪くなり息が激しくなり大量の汗をかき痙攣をおこしたため救急車で搬送した。(休業10日)
3	R1	7	建設業	60歳代	公園内の現場で測量作業をしていたが、休憩場所に歩いていく途中にふらつき倒れこんだ。救急搬送された。(休業2週間)
4	R1	7	清掃・と畜業 (廃棄物処理業)	40歳代	工場内で作業中に、その場にしゃがみ込んで立ち上がれない状況となった。すぐに冷房のある部屋に運んだが、声掛けの反応も弱いので救急車を呼んだ。(休業8日)
5	R1	7	農林業 (木材伐出業)	60歳代	山林傾斜地での下刈作業中。午前中、手のこわばり感があった。午後、作業中に手指が攣りはじめたため早退し自宅にてシャワー浴後、四肢が攣り始め強い疼痛があったため救急車を呼んだ。(休業7日)
6	R1	7	農林業 (製材業)	20歳代	工場内での清掃作業を終了後、会議中に寒くなりがたがた震えだした。(体温38.7度)仮眠室で休んだ後、17時に帰宅したが体温が40度になり手足がマヒし動けなくなったので救急車を呼んだ。(休業6日)
7	R1	8	建設業	70歳代	個人宅で花壇づくりの作業中に体調不良を訴えたため病院に連れて行った。(休業10日)
8	R1	8	その他の事業 (ビルメンテナンス業)	60歳代	気温30度を超える中、エアコンのフィルター清掃を行っていた。こまめに水分補給、休憩をとっていたが、清掃器具を車に積んでいるときに突然倒れ一時意識をなくしていた。その後、救急搬送された。(休業1週間)

資料3

宮崎労発基 0409 第2号の3
令和2年4月9日

各団体の長 殿

宮崎労働局長

令和2年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、別添1のとおり、既に令和2年3月25日付け基安発0325第4号をもって厚生労働省労働基準部安全衛生部長から関係団体にお問い合わせしているところです。

職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、関係省庁及び関係団体との連携の下、標記キャンペーンを実施するところですので、貴会におかれましても、新型コロナウイルス感染症の状況・対策にも御留意の上、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

別添2、3に、県内における熱中症による死傷災害の発生状況を取りまとめているので、ご活用下さい。

お問合せ先

宮崎労働局労働基準部健康安全課
電話 0985 - 38 - 8835

10

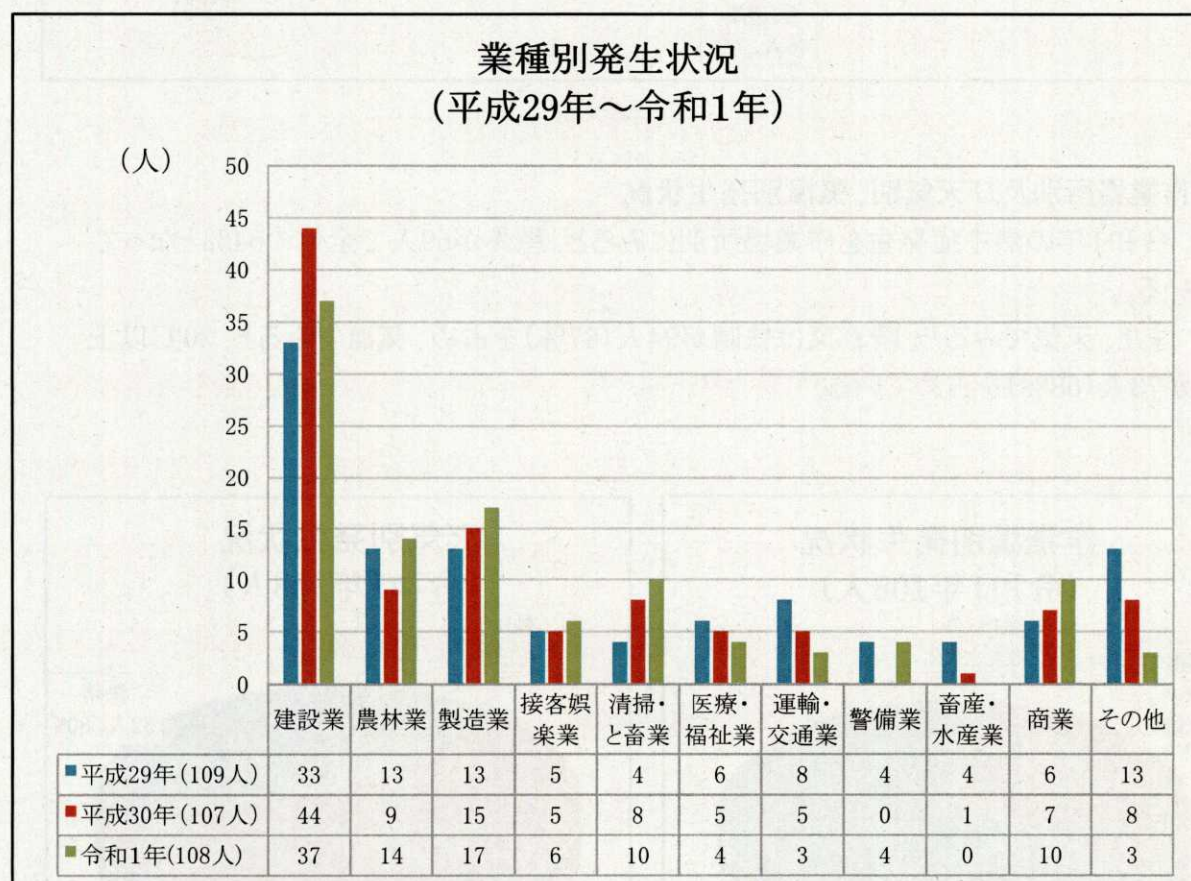
令和1年宮崎県内における職場での熱中症発生状況 (休業災害及び不休災害の分析)

1 熱中症による災害の業種別発生状況(過去3年)

令和1年に、宮崎県内においては職場で108人が熱中症になり医療機関で治療を受けており、平成29年(109人)及び平成30年(107人)とほぼ同数となった。

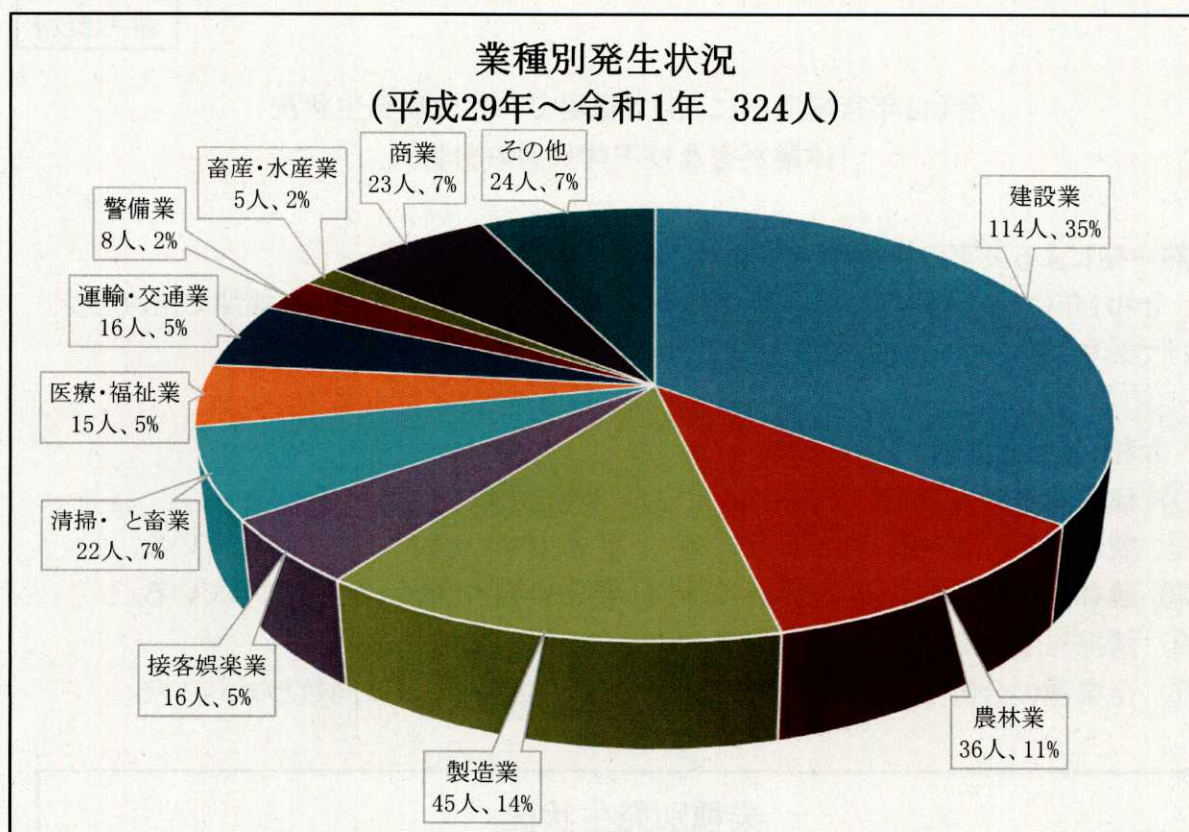
令和1年を業種別にみると、

- ① 建設業が37人(34%)で最も多い。平成30年と比較し、7人減少している。
- ② 製造業が17人(16%)で2番目に多い。平成30年と比較し、2人増加している。
- ③ 農林業が14人(13%)で3番目に多い。平成30年と比較し、5人増加している。
- ④ 清掃・と畜業が10人(9%)、商業が10人(9%)で4番目に多い。
- ⑤ 全業種の合計では、平成30年と比較して1人の増加でほぼ同数となっている。



平成29年から令和1年までの3年間に発生した324人の業種別割合をみると、

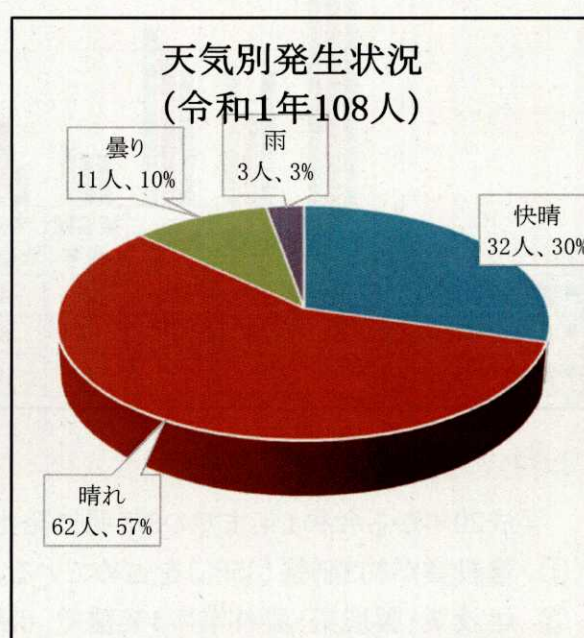
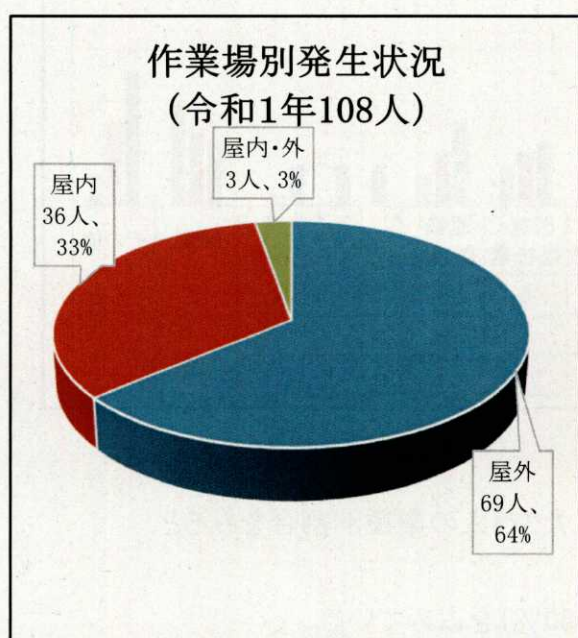
- ① 建設業が約3割強(35%)を占めている。
- ② 建設業・製造業・農林業の3業種で 6割(60%)を占めている。
- ③ ついで、商業(7%)、清掃・と畜業(7%)と続いている。

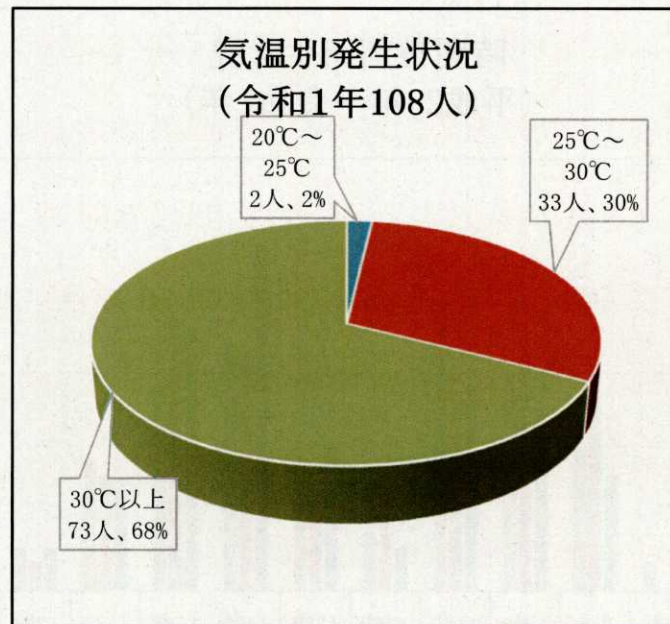


2 作業場所別及び天気別、気温別発生状況

令和1年の熱中症発生を作業場所別にみると、屋外が69人で全体の64%となっている。

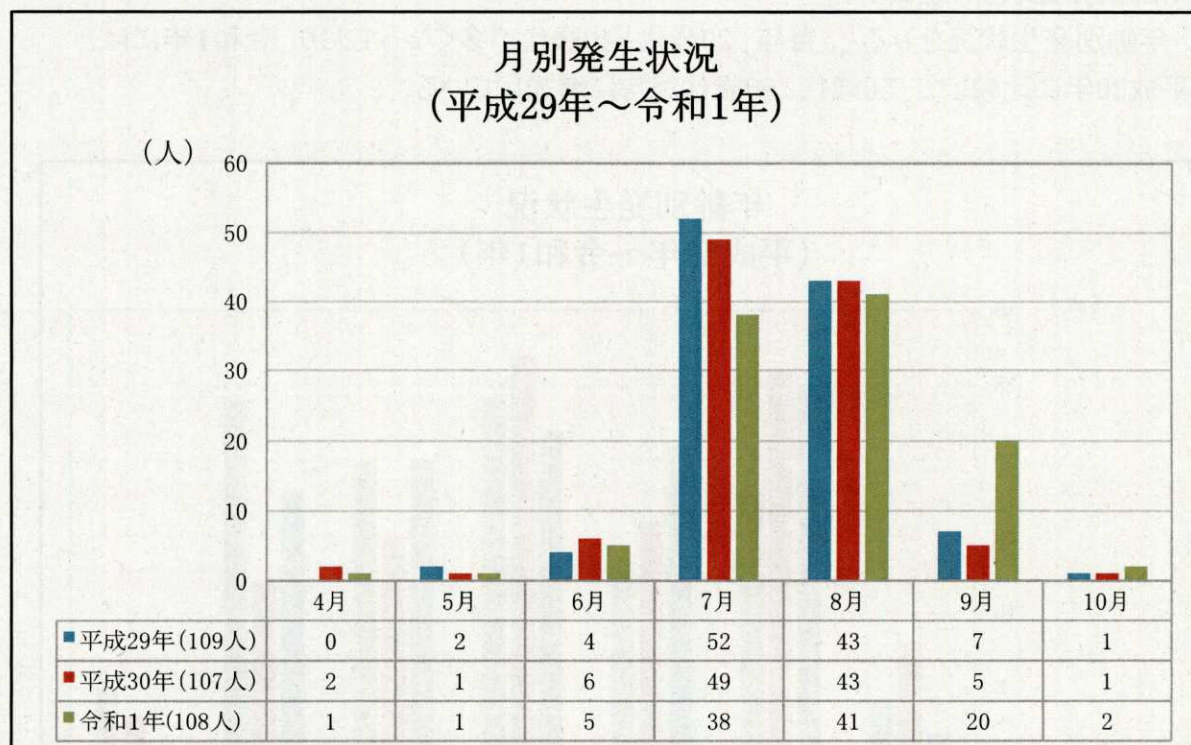
また、天気でみると、晴れ又は快晴が94人(87%)を占め、気温でみると、30℃以上が73人(68%)を占めている。





3 月別発生状況(過去3年)

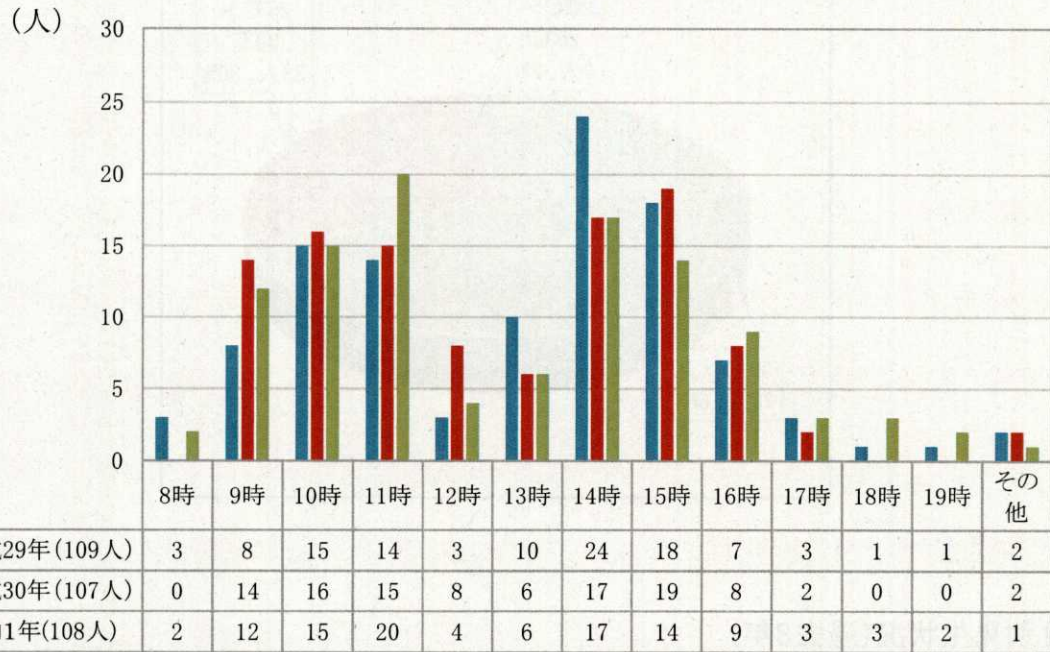
毎年、7月～8月に多発しており、令和1年は、両月で79人(73%)と全体の約7割強を占めている。また、9月も20人と前年と比較して増加している。



4 時間帯別発生状況(過去3年)

時間帯別発生状況を見ると、毎年、午前10時～11時台と午後2時～3時台が特に多くなっている。令和1年は、両時間帯で66人(61%)となっている。

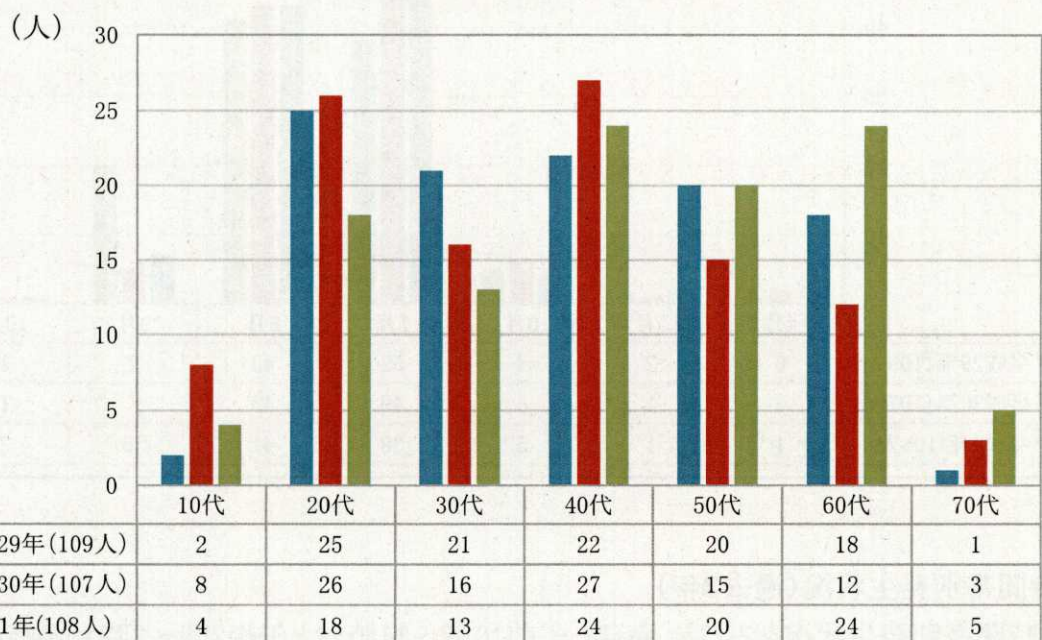
時間帯別発生状況
(平成29年～令和1年)



5 年齢別発生状況(過去3年)

年齢別発生状況を見ると、毎年、20歳代と40歳代が多くなっており、令和1年には、平成30年に比較して、50歳代、60歳代が特に増加している。

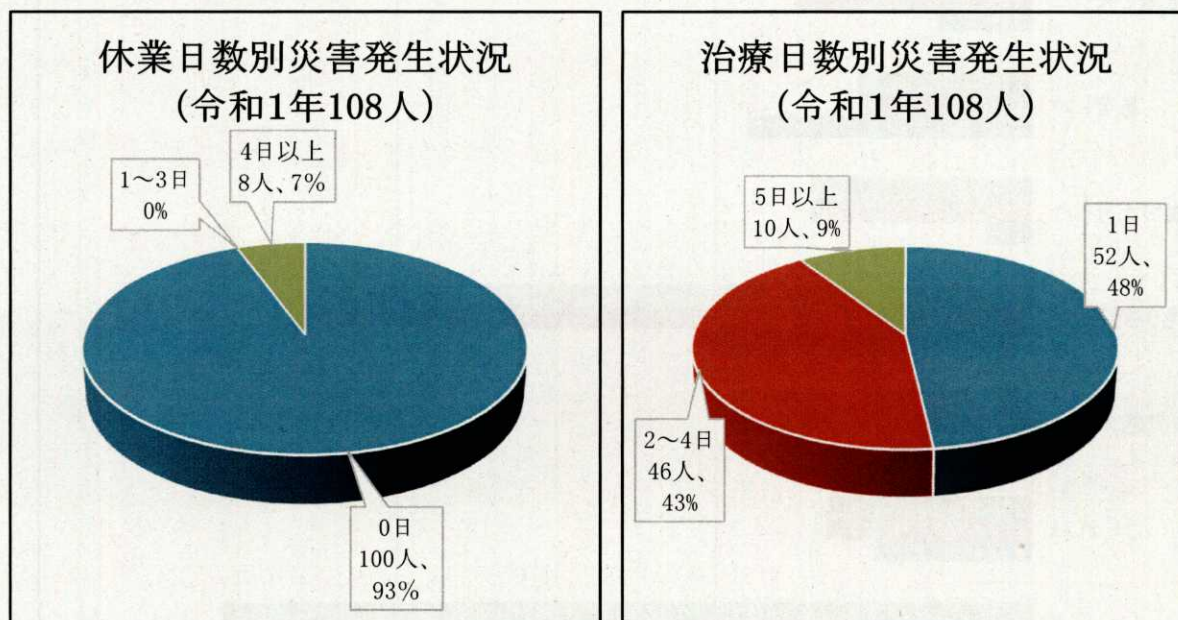
年齢別発生状況
(平成29年～令和1年)



6 休業日数別及び治療日数別災害発生状況

休業日数でみると、休業なしの者が100人で全体の約9割強を占めており、休業有りの者は8人と全体の7%となっている。

また、治療日数については、1日が52人で約5割弱を占めている。次いで、2～4日の46人で全体の43%となっている。



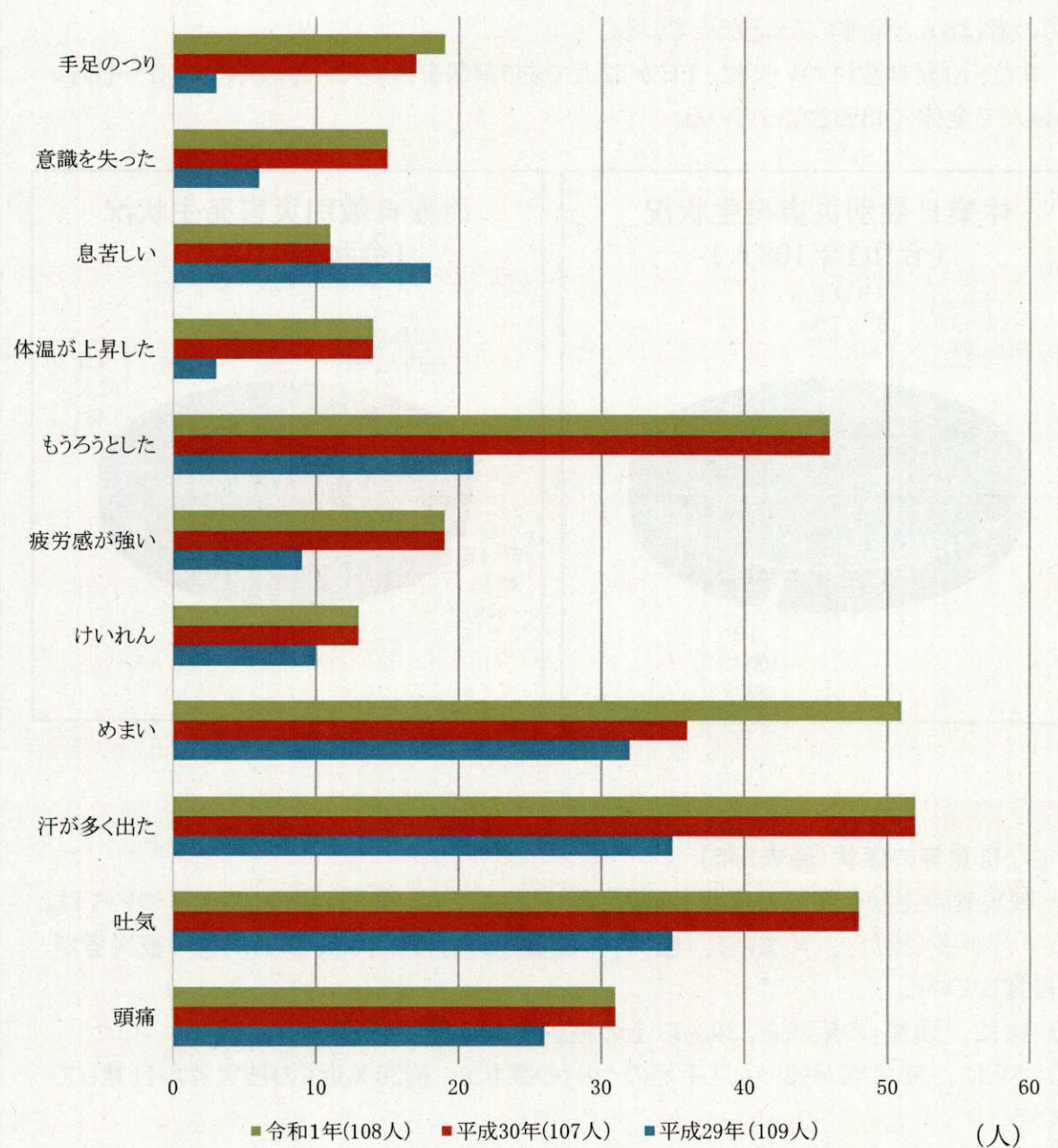
7 主な自覚等の症状(過去3年)

被災者の主な自覚等の症状(複数回答)については、令和1年の108人については、

- ① 「汗が多く出た」、「めまい」、「吐気」、「朦朧とした」の症状を、50%前後の被災者が自覚している。
- ② 次に、「頭痛」の症状を、30%以上の被災者が自覚している。
- ③ さらに、「疲労感が強い」、「手足のつり」の症状を、約20%近くの被災者が自覚している。
- ④ 「体温が上昇したけいれん」、「意識を失った」、「息苦しい」の症状を、約10%以上の被災者が自覚している。

(次ページのグラフを参照)

主な自覚等の症状(複数回答)



STOP! 熱中症

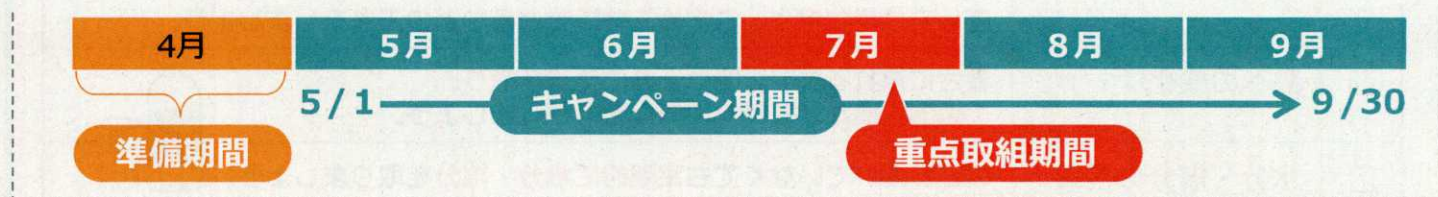
令和2年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図る —

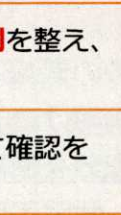
職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

●実施期間：令和2年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）

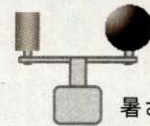
☐	暑さ指数（WBGT値）の把握の準備	JIS 規格「JIS B 7922」に適合した 暑さ指数計 を準備しましょう。	
☐	作業計画の策定など	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう 余裕を持った作業計画 をたてましょう。	
☐	設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 暑さ指数を下げる方法 を検討しましょう。また、作業場所の近くに 冷房 を備えた休憩場所や 日陰 などの涼しい休憩場所を確保しましょう。	
☐	服装などの検討	通気性のいい作業着 を準備しておきましょう。 身体を冷却する機能をもつ服 の着用も検討しましょう。	
☐	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、 教育 を行いましょう。	
☐	労働衛生管理体制の確立	衛生管理者 などを中心に、事業場としての 管理体制 を整え、必要なら 熱中症予防管理者の選任 も行いましょう。	
☐	緊急事態の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。	

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

STEP 1

☐ **暑さ指数（WBGT値）の把握**

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

☐ 暑さ指数を下げるための設備の設置		
☐ 休憩場所の整備		
☐ 涼しい服装など		
☐ 作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 単独作業を控え、暑さ指数に応じて作業の中止、こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
☐ 熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。	
☐ 水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
☐ 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。 医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
☐ 日常の健康管理など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。	
☐ 労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP 3

熱中症予防管理者等は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- ☐ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- ☐ 各労働者が暑さに慣れているか
- ☐ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- ☐ 各労働者の体調は問題ないか
- ☐ 作業の中止や中断をさせなくてよい

☐ **異常時の措置**

～少しでも異常を感じたら～

- ・ **一旦作業を離れる**
- ・ **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- ・ **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ **特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。**
- ☐ **水分、塩分を積極的に取りましょう。**
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ **少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。**

